

れんたいほしょうにん へんこう
連帯保証人について変更はありませんか

連帯保証人は、借主と同様の責任を負うこととなります。例えば、家賃等のお支払いが滞った場合には、借主のみならず、連帯保証人にもその旨をお知らせし、請求することとなります。これまで、ご入居の際、連帯保証人を立てていただきましたが、ご入居後に連帯保証人の変更が生じた場合には、当公社への手続きが必要となります。

ご自身の連帯保証人について、今一度ご確認ください、以下の事例やその他に該当すると思われるときは、入居係まで(098-917-2206)お問い合わせ、ご相談ください。

- 連帯保証人が亡くなった方
- 連帯保証人を他の方に変更したい方
- 連帯保証人の住所、電話番号が変更になった方など

収入申告書の提出はお済みでしょうか。

「収入申告書」の提出は市改良住宅にお住まいの方の義務です。まだ提出されていない方については、世帯の収入状況にかかわらず、近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃並みの使用料を負担していただくこととなりますので、提出されていない方は早めに提出をお願いいたします。



「台風時のエレベーター停止について」

お住まいの市改良住宅のエレベーターにおいては、安全性を考慮し、**暴風警報発令中は使用を停止しております。**つきましては、ご不便をお掛けしますが共用階段を利用して頂くようお願いいたします。

「台風時の緊急修繕における連絡先について」

台風時（暴風警報発令中）の緊急修繕における連絡先については下記の連絡先、又は団地掲示板にある修繕業者一覧へご連絡ください。

☎098-917-2438

※台風時は緊急性のある修繕を優先いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

☆**沖縄県住宅供給公社へのお問い合わせについて**☆

受付時間：8:30~17:15（土日祝日・年末年始は除く）

- 名義の変更や同居者の承認、連帯保証人に関すること ☎098-917-2206
- 市改良住宅退去・減免申請、入居者の異動、収入申告に関すること ☎098-917-2435
- 市改良住宅駐車場に関すること ☎098-917-2437
（車庫証明発行、契約・解除手続き等）
- 家賃支払いに関すること ☎098-917-2436
- 修繕の申込・相談に関すること ☎098-917-2438
模様替え申請に関すること

※修繕の受付については、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は、電話が混み合いつながりにくい状態となる場合がございます。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。

※営業時間外、土日、祝祭日、年末年始の修繕については、下記の指定修繕業者へ連絡していただくようお願いいたします。 (株)大雄土木 ☎080-8390-3898

し かい りょう じゅう たく
市改良住宅だより 2020 **夏**号
 JK【発行】沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課
<http://www.ojkk.or.jp> 検索  第1号

たいふう そな **台風への備えはととのっていますか。**

台風時等には、ラジオ、テレビなどのニュースをよく聞くとともに、次の点に注意して、万全の備えをしましょう。



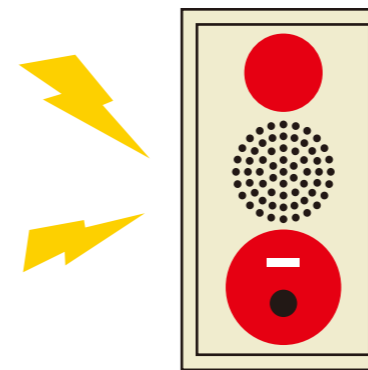
●強風時に窓を開けるときは、扉があおられたり、物が落下・転倒することにより、思わぬ怪我をすることがありますので、十分注意しましょう。



●バルコニーの排水口が詰まらぬよう、あらかじめ、掃除をしておいてください。（ベランダや廊下など冠水の原因となることもございます。）



●窓や出入口の戸締まりを厳重にして、すき間をタオルなどでふさいでください。この場合、窓枠下部に、外側から荷造り用テープを張り、さらに内側からサッシの敷居部分をタオル等で押さえると効果があります。



●非常ベルが鳴った場合は火元を必ず確認し、避難していただくようお願いいたします。台風時に誤作動で非常ベルが鳴る場合もございますので、その際は公社施設整備係又は消防設備業者へご連絡ください。



●風が強くなる前に、バルコニーの植木鉢やあき箱などは取り込み、物干しざおは、フックやバルコニーの「さん」に結んで固定しましょう。



●断水、停電に備えて飲料水、懐中電灯、ラジオ、電池などを備えておきましょう。

気象情報の検索→ <https://www.jma-net.go.jp/okinawa/>

「市改良住宅だより」の発行について

市改良住宅入居者の皆さん、梅雨も明け、今年も暑い夏がやってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。さて、沖縄県住宅供給公社では、入居者の皆さんへのお知らせ記事などを掲載した「市改良住宅だより」を年2回目途に発行をしております。今回は台風への備え、熱中症の注意喚起などこれからの時季に注意すべき事項や各種手続きのお知らせを掲載しましたのでご覧ください。今後は自治会活動等や公社の取組についても紹介をしていきたいと考えておりますので、取り上げてほしい事柄や自治会活動の紹介などがあれば、ぜひ当公社へ提供をお願いいたします。(次回は令和3年1月頃発行予定)

『新しい生活様式』を健康に

『新しい生活様式』とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに!



激しい運動は避けましょう

のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は 特に注意しましょう

暑さを避けましょう

- 涼しい服装、日傘や帽子
- 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- 涼しい室内に入れば、外でも日陰へ

のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう

1日あたり 1.2L(1.2)を目安に

1時間ごとに コップ1杯 入浴前後や起床後も まず水分補給を

ペットボトル 500mL 2.5本 コップ約6杯

大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

エアコン使用中も こまめに換気をしましょう (エアコンを止める必要はありません)

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する

換気後は、エアコンの温度を こまめに再設定

暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- 暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)
- 水分補給は忘れずに!
- 毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

「厚労省ホームページより抜粋」

※公社窓口へ来社の際には、マスク着用・手のアルコール消毒にご協力ください。

家賃や駐車場料金の支払いは大丈夫?

家賃や駐車場料金については、納付期限内に収めていただくものです。滞納状況によっては住宅明け渡し裁判や強制執行対象者となります。

滞納がないよう心掛けましょう!



滞納してしまったときは、そのままにせず早目に納めましょう。

- ※滞納した家賃等の支払相談については、収納係 (098-917-2436) にご連絡ください。
- ※家賃の減免については、収入調査係 (098-917-2435) に相談してください。

家賃のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。

家賃などの納付は

口座振替をご利用ください。

住宅公社からの お知らせ



らくらく!

金融機関に納付に 出向く必要がなく 便利です。

あんしん!

納付ごとに自動で引 き落とされ、収め忘 れがなく確実です。

かんたん!

一度手続きすれば 自動継続されるの で簡単です。

- 預金口座振替依頼書は収納係にて用意しております。
- ※収納係にお電話での請求もできます。
- 預金口座振替依頼書を金融機関窓口へ直接ご提出ください。
- ※口座振替の手続き完了までに45日程度かかります。

口座振替払いの取扱金融機関

沖縄県内金融機関でのお取り扱い

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、JAの各支店も対応しております。

【お問い合わせ先】

沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課 収納係 TEL 098-917-2436